



報道発表資料

報道機関 各位

令和2年1月10日（金）

【照会先】

山形労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 鈴木 義和

主任労働衛生専門官 久保田 幸信

TEL 023-624-8223

FAX 023-624-8235

令和元年(2019年)12月末の労働災害発生状況（速報値）

～ 死傷者数は11.8%減少したものの、冬期型災害を除くと微減 ～

2019年1月から12月末までに、山形県内で発生した労働災害による休業4日以上死傷者数（速報値）を発表します。（詳細は別紙のとおり）

対前年同月比の死傷者数は年間を通じて減少で推移しましたが、冬期型災害（凍結場所での転倒など）を除いた死傷者数は微減にとどまっています。（別添1・別添2を参照）

このため、山形労働局は、引き続き事業場及び関係団体（労働災害防止団体等）に対し、労働災害防止に関する啓発を行っています。

【注】なお、2019年の死傷者数の確定値は、2020年3月末までに把握した死傷者数となります。（参考：2018年確定値は1313人）

【労働災害の特徴】

- ・休業4日以上死傷者数は1,050人で、前年同月比140人（-11.8%）減少となっている。
- ・対前年の増減率は-11.8%で、前月（11月末）の-11.0%より0.8ポイント減少している。（別添2参照）
- ・死亡者数は7人で、前年同月末より2人減少している。
- ・業種別では、建設業が前年同月比で31.4%の減少、陸上貨物運送事業が同じく15.7%減少と全体の増減率（-11.8%）を上回って減少しており、製造業も3.1%減少している。
- ・また、全災害の44.5%を占める第三次産業では前年同月比で6.2%減少しており、うち小売業が同じく12.6%、社会福祉施設が同じく18.8%減少している。一方、飲食業は発生件数が少ないものの69.6%の増加となっている。
- ・冬期型災害は、前年の189人から80人に大幅に減少したものの、冬期型以外の災害は、前年より31人の減少に留まっている。（別添1参照）

【山形労働局が実施している労働災害防止のための取組】

- ・冬期間に多発する凍結路面での転倒災害など冬期特有の労働災害の大幅減少を目的に12月15日から「冬の労災をなくそう運動」（運動期間：12月15日から翌年2月15日まで）を展開。（11月29日報道発表）

平成 30 年(2018 年)及び令和元年(2019 年)の労働災害発生状況(各年 11 月末速報値)

業 種	H30 年(2018 年)	R1 年(2019 年)	増減	増減率	構成比
全産業計	1,190 ⑨	1,050 ⑦	-140	-11.8%	100.0%
製造業	291 ②	282	-9	-3.1%	26.9%
建設業	236 ④	162 ④	-74	-31.4%	15.4%
陸上貨物運送事業	102	86	-16	-15.7%	8.2%
第三次産業	498 ②	467 ①	-31	-6.2%	44.5%
小売業	151 ①	132	-19	-12.6%	12.6%
社会福祉施設	117	95	-22	-18.8%	9.0%
飲食業	23	39	+16	+69.6%	3.7%

・労働基準監督署に提出された休業 4 日以上(4 日以上の死傷災害に係る「労働者死傷病報告」により集計したもの。

(○数値は死亡者数を内数で示す。)

(注)「増減」「増減率」は H30 年(2018 年)と R1 年(2019 年)の比較、「構成比」は R1 年(2019 年)の業種構成比。